**令和４年度　事前評価調書**

１ 事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 主要地方道　茨木摂津線（都市計画道路　茨木箕面丘陵線）（岩阪工区）道路改良事業 |
| 担当部署 | 都市整備部　道路室　道路整備課　建設グループ（連絡先：06-6944-9276） |
| 事業箇所 | 茨木市彩都やまぶき（西部地区）～彩都あかね（中部地区） |
| 事業目的 | 本路線は、摂津市と茨木市北部を結ぶ幹線道路であり、茨木市北部丘陵地に位置する彩都（国際文化公園都市）へのアクセスを担うとともに、彩都の骨格を形成する主要な道路である。彩都は、平成16年に西部地区、平成27年に中部地区がまちびらきしており、現在は東部地区において、順次まちづくりが進められているところ。本事業は、彩都と周辺地域とが新たに結ばれ、新名神高速道路（茨木千提寺IC）へのアクセス性向上により、広域的な道路ネットワークの強化に資することを目的とする。なお、現在は２車線が暫定供用済みであり、本事業では４車線化の整備を行うものである。 |
| 事業内容 | 道路築造事業延長：約1.3ｋｍ道路幅員：23.8ｍ～56.1ｍ車　　道：2車線〔3.25m×2車線〕歩　　道：片側〔3.5m×1〕中央帯：4.4m・橋梁：２橋 |
| 事業費 | 全体事業費：約30.0億円〔国：11.45億円、府：11.45億円、開発者負担金(UR):7.1億円〕（内訳）調　査　費：約4.0億円工　事　費：約26.0億円 |
| 【事業費の積算根拠】・予備設計成果を基に概算事業費を算出 | 【工事費の内訳】橋　梁　工：約13.1億円道路築造工：約12.9億円 |
| 事業費の変動要因 | ・工事費については概算額で計上しており、今後、土質調査や詳細設計、関係機関協議等により変動する可能性がある。 |
| 維持管理費 | 約1,610万円／年道路部：32万円/千㎡・年 （過去5年府内実績より算出）橋梁部：1,019万円/年（点検費・塗装費を含む） |
| 関連事業 | ・主要地方道　茨木摂津線（仮称：佐保橋梁）道路改良事業・主要地方道　茨木摂津線（都市計画道路　茨木箕面丘陵線）（中部地区内）道路改良事業・彩都東部地区まちづくり本事業は、彩都東部地区のまちづくりに寄与するとともに、東部地区と中部地区を結ぶ茨木摂津線（仮称：佐保橋梁）道路改良事業、中部地区内の茨木摂津線道路改良事業とあわせて整備することで、事業効果の向上が図られる。 |

２ 事業の必要性等に関する視点

|  |  |
| --- | --- |
| 上位計画等における位置付け | ○大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）：着手として位置づけ○茨木市都市計画マスタープラン（R2.3施策中間見直し）：彩都東部地区の開発状況を踏まえて大阪府等と連携し整備促進を検討、として位置づけ |
| 優先度 | 広域的な道路ネットワークの強化や彩都の骨格道路の形成を目的とし、彩都東部地区のまちづくりとあわせて整備する（仮称）佐保橋梁に引き続き整備を推進していく事業であり、優先度が高い。 |
| 事業を巡る社会経済情勢等 | ○彩都【西部地区】　面積：約313ha　居住人口：17,028人（R4.3）彩都ライフサイエンスパーク　全20区画立地決定17施設稼働中【中部地区】　面積：約63ha完成施設：㈱万代彩都物流センター、プロロジスパーク茨木、三井不動産㈱ロジスティクスパーク茨木【東部地区】　面積：約358ha・彩都東部地区中央東地区土地区画整理事業（約47.1ha:H27.5～R3.3事業完了）・彩都東部地区山麓線エリア地区土地区画整理事業（約24.9ha:H27.5～R2.3事業完了）・彩都東部地区C区域土地区画整理事業（約49.2ha:R3.9～事業中）○新名神高速道路・高槻JCT～川西IC　H29.12供用（茨木千提寺IC供用）・城陽JCT～大津JCT　事業中・高槻JCT～八幡京田辺JCT　事業中○茨木摂津線整備状況・彩都西駅～中部地区　暫定２車線　H27.3供用・茨木亀岡線～忍頂寺福井線　R2.10供用（彩都東部地区開発関連）・茨木摂津線～茨木亀岡線　R4.3供用（都市計画道路 大岩線）【周辺道路の交通量】・H27全国道路・街路交通情勢調査茨木摂津線　： 3,467台/24h（混雑度：0.41）国道171号　：32,345台/24h（混雑度：1.22）・R3年度交通量調査　茨木摂津線　：6,925台/12h |
| 地元の協力体制等 | 地元市より早期整備の要望がある。 |
| 事業の投資効果＜費用便益分析＞または＜代替指標＞ | 【効果項目】・走行時間短縮便益　182.8億円（基準年における現在価値）・走行経費減少便益　 23.2億円（基準年における現在価値）・交通事故減少便益　　2.9億円（基準年における現在価値）【分析結果】・B/C＝8.11　B＝208.9億円　C＝25.8億円【算出方法】・国土交通省「費用便益分析マニュアル」（令和4年2月）により算出・H22道路交通センサスベースのR12年（2030年）将来交通推計値により算出【受益者】・道路利用者・地元住民 |
| 事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 【安全・安心】・車両等の走行性の向上により、安全が確保される。・車道、歩道が分離構造となり、歩行者、自転車等の安全が確保される。・新名神高速道路など広域緊急交通路へのアクセス性向上により、防災機能が向上する。・無電柱化により、地震などの災害時、電柱の倒壊に伴う通行不能の危険性が解消する。【活力】・彩都の骨格道路が形成され、新名神高速道路へのアクセス性が向上することにより、広域的な幹線道路ネットワークが強化され、彩都やその周辺地域における企業立地の促進や物流の効率化に寄与する。【快適性】・十分な幅員が確保された歩道の整備により、快適性が向上する。・周辺道路の渋滞緩和に寄与する。【受益者】・道路利用者・地元住民 |

３ 事業の進捗の見込みの視点

|  |  |
| --- | --- |
| 事業段階ごとの進捗予定と効果 | 令和5年(2023年)度～令和06年(2024年)度：測量・設計令和7年(2025年)度～令和10年(2028年)度：工事 |
| 完成予定年度 | 令和10年(2028年)度 |

４ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| 代替手法との比較検討 | 【代替案立案の可能性】・本事業は彩都の骨格を形成する主要な道路であり、都市計画決定に基づき実施するものである。・また、土地区画整理事業等により、道路用地は確保済みであり、２車線が暫定供用済みである。以上のことから、原案が適切である。 |

５ 特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境等への影響とその対策 | ・過年度に実施した環境影響評価による工事中の環境保全に留意し、低騒音型の建設機械を使用するなど必要に応じて適切な対策を実施する。・道路法面は、植生の吹付等を行い緑化に努める。・周辺道路の渋滞が緩和され、大気質への負荷物質排出量の抑制に寄与。 |
| その他特記事項 | － |

６ 対応方針（原案）

|  |  |
| --- | --- |
| 対応方針（原案） | ○事業実施＜判断の理由＞・本路線は、彩都の骨格を形成する主要な道路となることから、整備が必要不可欠である。・本事業区間は、彩都西部地区と中部地区を結ぶ区間であり、彩都と周辺地域、新名神高速道路（茨木千提寺IC）へのアクセス性向上により、広域的な道路ネットワークが強化される。・彩都東部地区のまちづくりとあわせて整備する（仮称）佐保橋梁に引き続き、整備を推進していく事業である。・彩都と周辺地域、新名神高速道路が結ばれることにより防災機能が向上する。以上の理由から、事業を実施する。 |